

## 新潟県特別栽培農産物 認証申請書

令和 7 年 7 月 1 日

上越 地域振興局農林振興部長 様

申請者 氏名 (団体名)	新潟 一郎
(代表者氏名)	
住所 (所在地)	新潟市中央区新光町4-1
日中連絡可能な電話番号	025-***-****
メールアドレス	000@000.00
(FAX番号)	025-***-****

新潟県特別栽培農産物認証要綱第6第1項の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。  
なお、同要綱第4(2)に規定する栽培方法等の情報開示に同意するとともに、認証を受けるに当たっては、同要綱及び新潟県特別栽培農産物認証要領並びに農薬取締法などの関係法令を遵守します。  
また、同要綱第4(5)に規定する暴力団又は暴力団員ではなく、また、これらの者と社会的に非難されるような関係はないことを誓約します。

## 記

## 1 申請に係る関係者

	氏名	住所	電話番号
栽培責任者	新潟 一郎	新潟市中央区新光町4-1	025-***-****
確認責任者	長岡 二郎	新潟市×××	025-***-****
精米責任者注1)	新潟 一郎	新潟市中央区新光町4-1	025-***-****
精米確認者注1)	上越 三郎	新潟市△△△	025-***-****

チェック	申請に係る関係者の要件
<input checked="" type="checkbox"/>	確認責任者は地域農業に精通し、技術的な指導が可能な者であり、かつ以下①又は②の要件を満たします。 ①栽培責任者と同一又は同一経営体内の者でない。 ②栽培責任者と同一団体の者であるが、組織内の責任分担が明確である。
<input checked="" type="checkbox"/>	精米確認者は米穀に関し一定の知見を有し、必要な指導が可能な者であり、かつ以下①又は②の要件を満たします。注1) ①精米責任者と同一の者でない。 ②精米責任者と同一経営体内の者であるが、精米責任者と確認責任者の役割分担が明確である。

## 2 申請する農産物等の概要

農産物名	構成生産者名 注2)	構成生産者住所 注2)	面積(a) (ほ場数)	出荷予定量(kg) 注3)		今回認証で使用するマークの規格・枚数 (枚)注4)		申請時に現有するマークの規格・枚数 (枚)	
				玄米	精米	大	中	大	中
米	—	—	230.0 ( 5 )	6,000	4,860	200	450	10	50
				0	0	180	0	20	

- 注1) 精米責任者及び精米確認者は、申請が精米を認証対象とする時のみ記入する。  
2) 構成生産者名及び構成生産者住所は、申請が団体の時のみ記入する。行が不足する場合は、適宜行を追加すること。  
3) 「出荷予定量」欄は、米においては「玄米」「精米」の別に記入する。  
4) 「今回認証で使用するマークの規格・枚数」欄は、申請時に現有する認証マークの規格・枚数にかかわらず、使用を希望する枚数を記載する。マークの使用予定がない場合は、0を記入すること。

添付書類	チェック	申請書類	対象者
	<input checked="" type="checkbox"/>	別紙1 確認責任者チェック表	全員
	<input checked="" type="checkbox"/>	別紙2 精米確認者チェック表	精米を認証対象とする者
	<input checked="" type="checkbox"/>	別紙3 ほ場一覧	全員
	<input checked="" type="checkbox"/>	別紙4 県認証栽培管理記録	全員
	<input checked="" type="checkbox"/>	別紙4に記載した肥料等の化学合成由来の窒素の有無と量が確認できる書類	全員(記載した者)
	<input checked="" type="checkbox"/>	別紙5 出荷記録	全員
	<input checked="" type="checkbox"/>	別紙6 とう精記録	精米を認証対象とする者

## 新潟県特別栽培農産物 精米認証(追加)申請書

令和 7 年 9 月 1 日

上越 地域振興局農林振興部長 様

申請者 氏名 (団体名)	新潟商店
(代表者氏名)	三条 四郎
住所 (所在地)	新潟市▽▽▽
日中連絡可能な電話番号	025-***-****
メールアドレス	000@000.00
(FAX番号)	025-***-****

新潟県特別栽培農産物認証要綱第6第2項の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。  
なお、認証を受けるに当たっては、同要綱及び新潟県特別栽培農産物認証要領を遵守します。  
また、同要綱第4(5)に規定する暴力団又は暴力団員ではなく、また、これらの者と社会的に非難されるような関係はないことを誓約します。

## 記

## 1 申請に係る関係者

	氏名	住所	電話番号
精米責任者	三条 四郎	新潟市▽▽▽	025-***-****
精米確認者	新発田 五郎	新潟市□□□	025-***-****

チェック	申請に係る関係者の要件
<input checked="" type="checkbox"/>	精米確認者は米穀に関し一定の知見を有し、必要な指導が可能なる者であり、かつ以下①又は②の要件を満たします。注1) ①精米責任者と同一の者でない。 ②精米責任者と同一経営体内の者であるが、精米責任者と確認責任者の役割分担が明確である。

## 2 申請する精米等の概要

玄米購入先名 注1)	玄米購入先住所	玄米 認証番号	玄米 購入予定量 (kg)	精米 販売予定量 (kg)	今回認証で使用 するマークの 規格・枚数 (枚)注2)	申請時に現有す るマークの 規格・枚数 (枚)
新潟 一郎	新潟市中央区 新光町4-1	△○○×× ×	1,500	1,350	大 0 中 0 小 135	—
魚沼 六郎	新潟市▽▲▽	△○○×× □	4,500	4,050	大 0 中 0 小 405	—
					大 中 小	—
合計	—	—	6,000	5,400	大 中 小 540	大 0 中 0 小 20

- 注 1) 玄米購入先ごとに小計を記入する。  
2) 「今回認証で使用するマークの規格・枚数」欄は、申請時に現有する認証マークの規格・枚数にかかわらず、使用を希望する枚数を記載する。マークの使用予定がない場合は、0を記入すること。

添付書類	チェック	申請書類	対象者
	<input checked="" type="checkbox"/>	別紙2 精米確認者チェック表	全員
	<input checked="" type="checkbox"/>	別紙5 出荷記録	全員
	<input checked="" type="checkbox"/>	別紙6 とう精記録	全員

新潟県特別栽培農産物 認証マーク作成依頼書

令和 7 年 9 月 1 日

株式会社DI Palette 様

認証者 氏名(団体名)	新潟 一郎
(代表者氏名)	
住所(所在地)	新潟市中央区新光町4-1
電話番号	025-***-****
携帯電話番号	000-****-****
メールアドレス	000@000.00
(FAX番号)	025-***-****

新潟県特別栽培農産物認証要領第12に基づき、認証マークを下記のとおり作成したいので、別紙のとおり認証通知書の写しを添えて申し込みます。

記

1 依頼可能枚数 (単位：枚数)

マークの規格		大	中	小	
①	今回認証で使用する枚数(認証済枚数) ※認証通知書または変更許可通知書から転記	200	450	230	
②	①×1.1(1割増し) ※小数点以下切り捨て	220	495	253	←自動計算式入り (編集禁止)
③	マーク作成依頼時の現有枚数 ※今回認証の初回依頼時の枚数を記入	10	50	20	前回までの マーク作成依頼日 (月/日)
④	今回認証の購入済枚数 ※初回依頼時は「0」を記入 ※2回目以降は、購入済の合計枚数を記入	0	0	0	
⑤	依頼可能枚数 ※②-③-④ → 1の位切り上げ	210	450	240	↑2回目以降に記入 ←自動計算式入り (編集禁止)

2 作成依頼枚数 (単位：枚数)

マークの規格	大	中	小
作成依頼枚数 ※依頼可能枚数(⑤)以下を記入 ※「中」「小」規格は10枚単位で記入	210	440	230

※ 株式会社DI Paletteが確認のため連絡する場合があります。

添付書類	チェック	申請書類	対象者
	<input checked="" type="checkbox"/>	県様式第1号または2号 認証通知書	全員
	<input checked="" type="checkbox"/>	県様式第5号 認証マーク変更許可通知書	認証マーク変更申請を行い承認を得た者

### 新潟県特別栽培農産物 認証マーク変更申請書

令和 7 年 8 月 20 日

上越 地域振興局農林振興部長 様

認証者 氏名(団体名) 新潟 一郎  
(代表者氏名)

特別栽培農産物認証マークについて、下記のとおり変更申請します。

#### 記

認証番号	農産物名	出荷 予定量 (kg) 注1)	出荷単位 注1)	認証マーク枚数			理 由
				認証済枚数 注2)	追加枚数 注3)	変更後枚数	
△○○×××	米	<input type="checkbox"/> 変更あり 変更前	<input checked="" type="checkbox"/> 変更あり 変更前 2kg	大 200	0	200	一部の出荷単位 を変更したため。
		<input type="checkbox"/> 変更あり 変更後	<input checked="" type="checkbox"/> 変更あり 変更後 2kg、1kg	中 450	0	450	
		<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし	<input type="checkbox"/> 変更なし	小 180	50	230	

- 注 1) 出荷予定量及び出荷単位は変更の有無を該当部分(□)にチェックする。変更がある場合は、変更前後の数値を記入する。
- 注 2) 認証済枚数の欄は「新潟県特別栽培農産物 認証通知書」に記載されている枚数を記入する。
- 注 3) 認証マークの大きさの変更のみの場合は、追加枚数の欄の記入は不要である。

新潟県特別栽培農産物認証 実績報告書

令和 8 年 5 月 1 日

上越 地域振興局農林振興部長 様

認証者 氏名(団体名) 新潟 一郎  
(代表者氏名)

新潟県特別栽培農産物認証要綱第15の規定に基づき、下記のとおり実績を報告します。

記

認証番号	農産物名	面積(a) (ほ場数)	出荷量(kg) 注1)	今回認証で消費 したマークの 規格・枚数(枚) 注2)
△○○×××	米	230.0 ( 5 )	玄米	6,000 大 200
			精米	4,860 中 450
			他	0 小 230

注 1) 「出荷量」欄は、米においては「玄米」「精米」の別に記入する。

注 2) 今回認証で消費したマークの規格・枚数は、別紙7の⑤計から転記する。

添付書類	チェック	申請書類	対象者
	<input checked="" type="checkbox"/>	別紙1 確認責任者チェック表	全員
	<input checked="" type="checkbox"/>	別紙2 精米確認者チェック表	精米にかかる認証者
	<input checked="" type="checkbox"/>	別紙4 県認証栽培管理記録	全員
	<input checked="" type="checkbox"/>	別紙5 出荷記録	全員
	<input checked="" type="checkbox"/>	別紙6 とう精記録	精米にかかる認証者
	<input checked="" type="checkbox"/>	別紙7 認証マーク使用結果	全員

## 新潟県特別栽培農産物(精米)認証実績報告書

令和 8 年 12 月 1 日

上越 地域振興局農林振興部長 様

認証者 氏名(団体名) 新潟商店  
(代表者氏名) 三条 四郎

新潟県特別栽培農産物認証要綱第15の規定に基づき、下記のとおり実績を報告します。

## 記

精米 認証番号	玄米 認証番号	玄米購入先名 (認証者名)	玄米購入量(kg)	精米販売量(kg) 注1)	今回認証で消費したマークの 規格・枚数(枚) 注2)
△○○●××	△○○×××	新潟 一郎	1,500	1,350	大 0 中 0 小 135
△○○●×□	△○○××□	魚沼 六郎	4,500	4,050	大 0 中 0 小 405
					大 中 小
合計	—	—	6,000	5,400	大 中 小 540

注 1) 精米認証番号ごとに小計を記入する。

注 2) 今回認証で消費したマークの規格・枚数は、別紙7の⑤計から転記する。

注 3) 玄米の記載欄が不足する場合は、適宜行を追加すること。

添付書類	チェック	申請書類	対象者
	<input checked="" type="checkbox"/>	別紙2 精米確認者チェック表	全員
	<input checked="" type="checkbox"/>	別紙5 出荷記録	全員
	<input checked="" type="checkbox"/>	別紙6 とう精記録	全員
	<input checked="" type="checkbox"/>	別紙7 認証マーク使用結果	全員

新潟県特別栽培農産物 認証後変更承認申請書

令和 7 年 4 月 1 日

上越 地域振興局農林振興部長 様

認証者 氏名(団体名) 新潟 一郎  
(代表者氏名)

新潟県特別栽培農産物認証要綱第10の規定に基づき申請します。

記

1 変更内容

変更前	変更後
(認証者) 新潟 一郎	(認証者) 株式会社 新潟農産

2 変更理由

法人化したため

注 変更後の内容を反映した申請書の添付書類を添付すること。

## 確認責任者チェック表

確認責任者名: 長岡 二郎

生産者名	年 度
新潟 一郎	令和 7 年

チェック項目	チェック欄 「○」又は「-」
1 計画作成時(栽培開始前)	
栽培計画 <sup>*</sup> が適切であることを確認したか ※栽培計画:使用する全ての肥料・資材・農薬が記載された計画(任意様式)	○
要綱第4(3)の要件(チェック表下部に記載)を満たす計画となっているか	○
化学肥料(化学合成由来の窒素成分を含むもの)使用量の算定根拠は明確か	○
農薬は栽培する作物に適用があるか	○
農薬の使用目的及び成分名は正しく記載されているか	○
化学肥料(化学合成由来の窒素成分を含むもの)の使用量及び節減対象農薬の使用回数は特別栽培農産物使用基準以下か	○
2 栽培開始後～申請前	
特別栽培農産物を生産するほ場に赴き、適切であることを確認したか	○
ほ場には看板が設置されていたか	○
一般栽培のほ場と明瞭に区別されているか	○
確認責任者による栽培管理の調査が随時可能か	○
栽培管理記録 <sup>*</sup> について、計画からの変更の有無を確認したか ※栽培管理記録:使用する全ての肥料・資材・農薬が記載された記録(任意様式)	○
作業記録について、生産者の記帳等により確認したか	○
肥料及び農薬の使用状況について、生産者の記帳・伝票等により確認したか	○
化学肥料(化学合成由来の窒素成分を含むもの)の使用量及び節減対象農薬の使用回数は特別栽培農産物使用基準以下か	○
変更があった場合、要綱第4(3)の要件を満たし、県認証栽培管理記録(別紙4)へ適切に反映されているか	○
出荷計画は収穫予定量に応じて作成されているか	○
認証農産物に表示する予定の表示票の記載内容は適切か	○
認証マークは適切に管理されているか(現有マークがある場合)	○
認証マークの必要見込み数は適切か	○
3 収穫終了後速やかに	
栽培管理記録 <sup>*</sup> について、申請時からの変更の有無を確認したか ※栽培管理記録:使用する全ての肥料・資材・農薬が記載された記録(任意様式)	○
化学肥料(化学合成由来の窒素成分を含むもの)の使用量及び節減対象農薬の使用回数は特別栽培農産物使用基準以下か	○
変更があった場合、要綱第4(3)の要件を満たし、県認証栽培管理記録(別紙4)へ適切に反映し、適切に変更手続きを行うよう指導したか	○
4 実績報告時	
栽培管理記録について、収穫終了後からの変更の有無を確認したか ※栽培管理記録:使用する全ての肥料・資材・農薬が記載された記録(任意様式)	○
変更があった場合、要綱第4(3)の要件を満たし、県認証栽培管理記録(別紙4)へ適切に反映し、適切に手続きを行うよう指導したか	○
出荷記録の内容について、生産者の記帳等により確認したか	○
認証農産物に表示した表示票の記載内容は適切か	○
認証マークは適切に管理されているか	○

- 注 1) 団体で申請する場合は、このチェック表を生産者ごとに作成すること。ただし、生産者毎に必要な事項を記載した一覧表でも可とする。  
 2) チェック項目に従って確認し、是正が必要な場合は速やかに生産者等に対し改善指導を行うこと。  
 3) このチェック表の原本は、確認責任者が保管するものとし、写しを添付書類として県に提出する。  
 4) 申請時、実績報告時にそれぞれの段階まで確認したものを提出する。

## 【参考】要綱第4(3)の概要

- 生産された農産物が、次の要件を全て満たしていること。  
 ア 汚泥肥料及び菌体りん酸肥料並びにこれらの肥料が原料として配合された普通肥料(要領第3に定める基準を全て満たすものを除く。)を使用していないこと。  
 イ 遺伝子組換え農産物でないこと。  
 ウ 放射線が照射されていないこと。  
 エ～オ (略)

## 精米確認者チェック表

精米確認者名：上越 三郎

精米責任者名	年 度
新潟 一郎	令和 7 年

チェック項目	チェック欄 「○」又は「ー」
1 申請時	
どう精記録は認証米の収穫予定量又は出荷予定量に合っているか	○
どう精施設は認証米とそれ以外の米について明確に区分した管理が可能か	○
精米確認者による調査は随時可能か	○
認証米に表示する予定の表示票の記載内容は適切か	○
認証マークは適切に管理されているか(現有マークがある場合)	○
認証マークの必要見込み数は適切か	○
2 実績報告時	
どう精記録は出荷記録・生産者の記帳等と整合しているか	○
どう精施設の管理は適正に行われていたか	○
認証農産物に表示した表示票の記載内容は適切か	○
認証マークは適切に管理されているか	○

- 注 1) チェック項目に従って確認し、是正が必要な場合は速やかに精米責任者等に対し改善指導を行うこと。  
 2) このチェック表の原本は、確認責任者が保管するものとし、写しを添付書類として県に提出する。  
 3) 申請時、実績報告時にそれぞれの段階まで確認したものを提出する。

### ほ場一覧

生産者名 新潟 一郎

ほ場 番号	所在地		ほ場面積(a)	備考(品種等)
	市町村名	地番まで記載 ※同一ほ場に複数以上の地番がある場合は同行に列挙		
1	新潟市	〇〇-1	50.0	コシヒカリ
2	新潟市	〇〇-2	30.0	コシヒカリ
3	新潟市	〇〇-3、4、11	50.0	コシヒカリ
4	新潟市	〇〇××	50.0	コシヒカリ
5	新潟市	〇〇△▽	50.0	コシヒカリ
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
合計			230.0	

注 1) 団体で申請する場合は、生産者ごとに作成すること。ただし、ほ場ごとに生産者名を記載した一覧表でも可とする。  
 2) 行が不足する場合は、適宜行を追加すること。

別紙4

令和 7 年

県認証栽培管理記録

申請者 ※住所、電話番号はホームページ公開希望者のみ記載		認証番号
氏名 新潟 一郎	TEL 025-***-****	
住所 新潟市中央区新光町4-1		

生産者氏名	新潟 一郎	栽培責任者氏名	新潟 一郎	農作物名 [作型]	米
品種名	コシヒカリ	ほ場番号	1~5	栽培面積 (a)	230.0
作業記録	前作収穫終了	は種	耕起	定植(田植え)	収穫
	令和6年9月中旬	4月下旬~5月上旬	5月上旬~5月中旬	5月中旬~5月下旬	9月中旬~9月下旬

区分	使用目的	肥料等の商品名 (原則、化学合成由来の窒素成分を含む肥料のみを記載)	使用時期 (月・旬)	使用量 (kg・%/10a) ※単位を記載	うち化学合成由来窒素量(kg/10a) ※小数第4位を切上げ	
育苗期	床土培土	ホーネス培土1号	4月下旬 ~ 5月上旬	56kg (2.8kg×20箱)	0.026	
	追肥	べんとう肥	5月中旬 ~ 6月下旬	0.4kg	0.032	
本田・本畑	基肥・追肥・土づくり	越後の輝き有機30元肥	5月中旬 ~ 5月下旬	17.5kg	1.698	
		越後の輝き有機50穂肥	7月中旬 ~ 7月下旬	8kg	0.456	
		越後の輝き有機50穂肥	7月下旬 ~ 8月下旬	12.5kg	0.713	
		生産地の特別栽培農産物の使用基準を記載				
		◆化学合成由来の窒素成分を含まない肥料や土壌改良資材は原則記載しません。例)ケイ酸質資材、堆肥など ただし、販売や流通の促進のために当該資材の記載を必要とする場合にはこの限りではありません。 ◆申請時は、実績が確定している項目は実績値、未確定の項目は予定(計画)値を本様式に記載。				

チェック <input type="checkbox"/>	化学合成由来の窒素成分を含む肥料を使用しません。 ※使用していない場合のみチェックする。	特別栽培農産物使用基準 3.500 kg/10a以下	化学肥料使用量 (窒素成分) 2.925 kg/10a
-------------------------------	---	-------------------------------	--------------------------------

区分	使用目的	農薬名 (原則、節減対象農薬(成分)を含むもののみを記載)	成分名		使用時期 (月・旬)	節減対象農薬使用(成分)回数
			成分名①	成分名②		
種子消毒		ただし、申請(認証)者が販売や流通の促進のために当該資材の記載を必要とする場合にはこの限りではありません。				
育苗期	殺菌・殺虫	Dr. オリゼリディア箱粒剤	フルピリミン	プロベナゾール	5月中旬 ~ 5月下旬	2
本田・本畑	除草	カウンシルエナジー1キロ粒剤	トリアファモン	フェンキトリアン	5月中旬 ~ 5月下旬	3
	除草	バサグラン粒剤	ベンタゾンナトリウム塩		6月下旬 ~ 7月上旬	1
	除草	クリンチャー1キロ粒剤	シハロホップチル		7月中旬 ~ 7月下旬	1
	殺虫	キラップフロアブル または キラップ粒剤	エチプロール		8月上旬 ~ 8月下旬	1
		生産地の特別栽培農産物の使用基準を記載				

チェック <input type="checkbox"/>	節減対象農薬を使用していません。 ※使用していない場合のみチェックする。	特別栽培農産物使用基準 9 回以下	節減対象農薬使用(成分)回数 8 回
-------------------------------	---	----------------------	-----------------------

確認責任者氏名	申請前の記録確認日 (栽培管理記録及び本記録)	申請前の生産ほ場確認日	収穫終了後の記録確認日 (栽培管理記録及び本記録)
長岡 二郎	令和 7 年 6 月 30 日	令和 7 年 6 月 25 日	令和 7 年 9 月 25 日

令和 7 年 出荷記録 ( 計画 ・ 実績 ) ←いずれかに○

申請(認証)者名 注1)
新潟 一郎

注1) 精米認証申請の場合は精米申請(認証)者名を記載  
 注2) 精米認証申請の場合は精米確認者名を記載

内容確認欄					
申請時	令和	7年	6月	30日	
実績報告時	令和	8年	4月	25日	
確認責任者名 注2)					
長岡 二郎					

1 農産物等

農産物名(品種)	ほ場番号 注3)	収穫面積(a) 注3)	収穫(予定)量(kg) 注3)
米(コシヒカリ)	1~5	230.0	11,730

注3) 精米認証申請の場合は「ほ場番号」「収穫面積(a)」「収穫(予定)量(kg)」欄を空欄とする。

2 出荷期間

令和 7 年 9 月 25 日 ~ 令和 8 年 4 月 25 日

3 出荷量等

出荷先	出荷形態 (玄米、精米、他)	出荷単位 (kg)	出荷数 (個数)	出荷(予定)量 (kg)	
新潟農業協同組合	玄米	30	150	4,500	
新潟商店	玄米	30	50	1,500	
新潟レストラン	精米	10	450	4,500	
個人(ネット販売)	精米	2	130	260	
〃	精米	1	100	100	
合計	—	—	880	玄米	6,000
				精米	4,860
				他	0

注) 申請時は出荷計画を、実績報告時は出荷実績を記載する。

令和 7 年 とう精記録( 計画 ・ 実績 )

←いずれかに○

精米責任者名	
新潟 一郎	
とう精施設	
施設名	新潟精米所
住所	新潟市□□□
TEL	025-***-****
品種	
コシヒカリ	

内容確認欄			
※とう精期間中は原則月1回以上確認を行い記載する			
精米確認者名	上越 三郎		
確認月日	申請時	R7 年	6 月 30 日
	とう精期間中	R7 年	10 月 1 日
		R7 年	11 月 15 日
		R7 年	12 月 20 日
		R8 年	1 月 20 日
		R8 年	2 月 25 日
	実績報告時	R8 年	4 月 25 日

とう精年月日	玄米 残数量 (kg)	玄米 買受 数量 (kg)	玄米 使用 数量 (kg)	歩留 (%)	精米 生産 数量 (kg)	精米生産数量							
						包装量目別内訳(個数)							
						15kg	10kg	5kg	3kg	2kg	1kg	その他 ( )	合計
R7.10.1 ～ R7.12.20	5,400	—	3,511	90	3,160		300			70	20		390
R8.1.15 ～ R8.2.28	1,889	—	944	90	850		75			30	40		145
R8.4.1 ～ R8.4.25	945	—	945	90	850		75			30	40		145
～													
～													
～													
～													
～													
～													
～													

自ら精米の場合は  
ハイフンを記入

注) 申請時はとう精計画を、実績報告時はとう精実績を記載する。

## 認証マーク使用結果

認証番号	認証マーク枚数							
	規格	前回認証の残枚数 ①	今回認証の購入枚数 ②	今回認証で消費した枚数			自己で破棄する枚数 ⑥ 注3)	今回認証の残枚数 (①+②-⑤-⑥)
				使用枚数 (貼付枚数) ③	貼付誤り等 破棄枚数 ④ 注1)	計 ⑤ (③+④) 注2)		
△○○×××	大	10	210	200	0	200	0	20
	中	50	440	450	5	455	0	35
	小	20	230	230	10	240	0	10

- 注 1) 「貼付誤り等破棄枚数」は、貼付誤り、汚れなどにより使用できなかった枚数。
- 2) 「計」の枚数を認証実績報告書の「今回認証で消費したマークの規格・数量(枚)」欄に記入する。
- 3) 「自己で破棄する枚数」は、次回に申請の予定がなく、自己の責任において破棄する枚数。